

別記様式（第6条関係）

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

令和 7年 4月 18日

豊橋市議会議長 様

議員氏名 田中 敏一

豊橋市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、  
下記のとおり報告します。

記

| 年 度         | 令和6年 度          |
|-------------|-----------------|
| 指 令 年 月 日   | 令和6年 11月 11日    |
| 指 令 番 号     | 豊橋市指令議庶第 5 号の 1 |
| 交 付 決 定 金 額 | 360,000 円       |
| 既交付額（収入）    | 360,000 円       |
| 精 算 額（支出）   | 142,952 円       |
| 収 支 差 引 残 額 | 217,048 円       |

添付書類

- 1 政務活動費収支内訳書（別紙）
- 2 領収書等の証拠書類の写し



別紙

政 務 活 動 費 収 支 内 訳 書

1 収入 360,000 円

2 支出

| 項 目       | 金 額<br>円 | 備 考 |
|-----------|----------|-----|
| 調 査 研 究 費 | 0        |     |
| 研 修 費     | 18,800   |     |
| 広 報 費     | 116,390  |     |
| 広 聴 費     | 0        |     |
| 要請・陳情活動費  | 0        |     |
| 会 議 費     | 0        |     |
| 資 料 作 成 費 | 7,762    |     |
| 資 料 購 入 費 | 0        |     |
| 人 件 費     | 0        |     |
| 事 務 所 費   | 0        |     |
| 合 計       | 142,952  |     |

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 収支差引残額 217,048 円

## 政 務 活 動 費 収 支 一 覧

議員氏名

田中 敏一

| 番号 | 年月日     | 項 目   | 項目明細                                                                   | 収 入     | 支 出     | 支出先                | 残 額     |
|----|---------|-------|------------------------------------------------------------------------|---------|---------|--------------------|---------|
| 1  | R6.12.5 | 政務活動費 |                                                                        | 360,000 |         |                    | 360,000 |
| 2  | R7.1.15 | 研修費   | 総務省自治行政局との勉強<br>会会場<br>日時 令和7年1月15日<br>午後3時<br>衆議院第2議員会館<br>旅費 18,800円 |         | 18,800  | 田中敏一               | 341,200 |
| 3  | R7.3.26 | 広報費   | 新アリーナについて考えよ<br>う チラシ作成・印刷・ポ<br>スティング・折り込み広告<br>料・会場費他                 |         | 116,390 | 豊田一雄 玉井芳他          | 224,810 |
| 4  | R7.3.31 | 資料作成費 | コピー用紙・コピー代<br>プリンター消耗品                                                 |         | 7,762   | 株式会社イクモ<br>(株)井口商会 | 217,048 |

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

|             |                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------|
| 議 員 名       | 田中 敏一                                                          |
| 収 支 一 覧 番 号 | 2                                                              |
| 支 出 日       | 1月15日                                                          |
| 項 目         | 研修費                                                            |
| 支出内容        | 総務省自治行政局との勉強会会場<br>日時 令和7年1月15日午後3時<br>衆議院第2議員会館<br>旅費 18,800円 |
| 金 額         | 18,800 円                                                       |
| 支 出 先       | 田中敏一                                                           |
| 備 考         |                                                                |

領収書等添付欄 ☒ 別紙に添付

発議番号

| 月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 日       | 出発地      | 経路     | 到着地 | 鉄道賃    |                 |      | 船賃   | 車賃    | 旅行雑費        | 宿泊料 | 航空賃 | その他 |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------|--------|-----|--------|-----------------|------|------|-------|-------------|-----|-----|-----|------|-----|----------|----|---|----|---|------|---------|-----|---|---------|----|--|-----|---|--|----|----------|
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |          |        | 宿泊地 | 路程     | 特急料金            | 特別車両 | 運賃   | 実費額   | 日数          | 夜数  | 実費額 |     |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |          |        |     | 運賃     | 座席指定            |      | 特別船室 |       | 定額又は<br>実費額 | 定額  |     |     |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 15      | 豊橋       | 東海道新幹線 | 東京  | 293.6  | -(200)<br>3,930 |      |      |       | 1           |     |     | 閑散期 |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |          |        |     | 5,170  |                 |      |      | 1,000 |             |     |     |     |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         | 東京       | 東海道新幹線 | 豊橋  | 293.6  | -(200)<br>3,930 |      |      |       |             |     |     | 閑散期 |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |          |        |     | 5,170  |                 |      |      |       |             |     |     |     |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |          |        |     |        |                 |      |      |       |             |     |     |     |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |          |        |     |        |                 |      |      |       |             |     |     |     |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |          |        |     |        |                 |      |      |       |             |     |     |     |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |          |        |     |        | 7,460           |      |      |       | 1           |     |     |     |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |          |        |     | 10,340 |                 |      |      |       | 1,000       |     |     |     |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
| <div><div><div>〔旅行者〕<br/>自由民主党豊橋市議団<br/>小林議員、土屋議員、本多議員、伊藤(哲)議員、石河議員、山本議員、近藤議員、川原議員、松崎議員、市原議員、小原議員、向坂議員、坂柳議員、古関議員、田中議員<br/>公明党豊橋市議団<br/>宋戸議員、尾林議員</div><div>場所 東京都特別区</div></div><div><table><tr><td rowspan="6">旅費内訳</td><td>鉄道賃</td><td>17,800 円</td></tr><tr><td>船賃</td><td>円</td></tr><tr><td>車賃</td><td>円</td></tr><tr><td>旅行雑費</td><td>1,000 円</td></tr><tr><td>宿泊料</td><td>円</td></tr><tr><td>(うち 相当額</td><td>円)</td></tr><tr><td></td><td>航空賃</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>合計</td><td>18,800 円</td></tr></table></div></div> |         |          |        |     |        |                 |      |      |       |             |     |     |     | 旅費内訳 | 鉄道賃 | 17,800 円 | 船賃 | 円 | 車賃 | 円 | 旅行雑費 | 1,000 円 | 宿泊料 | 円 | (うち 相当額 | 円) |  | 航空賃 | 円 |  | 合計 | 18,800 円 |
| 旅費内訳                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 鉄道賃     | 17,800 円 |        |     |        |                 |      |      |       |             |     |     |     |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 船賃      | 円        |        |     |        |                 |      |      |       |             |     |     |     |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 車賃      | 円        |        |     |        |                 |      |      |       |             |     |     |     |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 旅行雑費    | 1,000 円  |        |     |        |                 |      |      |       |             |     |     |     |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 宿泊料     | 円        |        |     |        |                 |      |      |       |             |     |     |     |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | (うち 相当額 | 円)       |        |     |        |                 |      |      |       |             |     |     |     |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 航空賃     | 円        |        |     |        |                 |      |      |       |             |     |     |     |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 合計      | 18,800 円 |        |     |        |                 |      |      |       |             |     |     |     |      |     |          |    |   |    |   |      |         |     |   |         |    |  |     |   |  |    |          |

## 研修会報告書

日 時：令和7年1月15日（水）15：00～

場 所：衆議院第二議員会館会議室

目 的：「地方自治法第96条第2項に基づき法定受託事務を議決事件とする場合の考え方について（通知）」の解釈についての調査研究のため

内 容：総務省自治行政局行政課長である植田昌也氏より「地方自治法第96条第2項に基づき法定受託事務を議決事件とする場合の考え方について（通知）」の取りまとめ当時の状況と背景を含め、通知内容の詳細を解説していただき、疑問点及び確認点について質疑応答を行いました。

研修会参加者：小林憲生議員、鈴木智子議員、土屋祐司議員、本多洋之議員、伊藤哲朗議員、石河貫治議員、宍戸秀樹議員、古池もも議員、川原元則議員、山本賢太郎議員、近藤修司議員、市原享吾議員、松崎正尚議員、小原昌子議員、向坂秀之議員、尾林伸治議員、坂柳泰光議員、古関充宏議員、田中敏一議員

総務省自治行政局行政課

行政第四係長 石井 照 寿



総務省

〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目一番二号  
代表電話 〇三ー五二五三一五一一  
(内線二六八〇二)  
直通電話 〇三ー五二五三一五五一一〇  
E-mail: i2.ishi@sonmu.go.jp

総務省自治行政局行政課

理事官 堀 文 彦



総務省

〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目一番二号  
代表電話 〇三ー五二五三一五一一  
(内線二七一六五)  
直通電話 〇三ー五二五三一五五一一〇  
E-mail: f.hori@sonmu.go.jp

総務省 自治行政局  
行政課長

植 田 昌 也



総務省

〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目一番二号  
電話 (〇三)五二五三一五五〇四  
E-mail: m3.ueda@sonmu.go.jp

総 行 行 第 6 7 号

平成 2 4 年 5 月 1 日

各 都 道 府 県 知 事      殿

各都道府県議会議長      殿

総      務      大      臣

地方自治法施行令の一部を改正する政令等の施行について（通知）

地方自治法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（平成 2 4 年政令第 1 3 6 号）及び地方自治法施行令の一部を改正する政令（平成 2 4 年政令第 1 3 7 号。以下「改正令」という。）は、平成 2 4 年 4 月 2 5 日に公布され、地方自治法の一部を改正する法律（平成 2 3 年法律第 3 5 号。以下「改正法」という。）のうち議決事件の拡大に関する事項は、平成 2 4 年 5 月 1 日から施行されることとなりました。

改正法の内容、留意事項等については、「地方自治法の一部を改正する法律の公布について（通知）」（平成 2 3 年 5 月 2 日付け総行行第 5 7 号・総行市第 5 1 号各都道府県知事あて総務大臣通知）により示したところですが、改正令の内容は、改正法の一部の施行に伴い、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号。以下「法」という。）第 9 6 条第 2 項の規定に基づき、法定受託事務に係る事件のうち普通地方公共団体の議会の議決すべきものとするのが適当でないものを定めたものです。

貴職におかれては、下記事項に留意の上、適切な運用がなされるよう、格別の配慮をされるとともに、貴都道府県内の市町村長及び市町村議会議長に対してもこの旨周知願います。

なお、本通知は法第 2 4 5 条の 4 第 1 項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

記

## 第1 改正の内容

- 1 法第96条第2項の規定に基づき、法定受託事務に係る事件のうち、国の安全に関することその他の事由により議会の議決すべきものとするのが適当でないものとして政令で定めるものを、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）及び災害救助法施行令（昭和22年政令第225号）の規定により地方公共団体が処理することとされている事務に係る事件のうち地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第121条の3に掲げるものとする（令第121条の3関係）。
- 2 その他所要の規定の整備を行うこと。

## 第2 その他

令第121条の3に定めるもののほか、法第96条第2項に基づき条例により議会の議決すべきものとするができる事項には、法令が明瞭に長その他の執行機関に属する権限として規定している事項及び事柄の性質上当然に長その他の執行機関の権限と解さざるを得ない事項は含まれないと解されていることに留意されたい。

総行行第68号  
平成24年5月1日

各都道府県総務部長 殿  
各都道府県議会事務局長 殿

総務省自治行政局行政課長  
(公印省略)

地方自治法第96条第2項に基づき法定受託事務を  
議決事件とする場合の考え方について (通知)

地方自治法施行令の一部を改正する政令(平成24年政令第137号。以下「改正令」という。)等の公布及び施行については、「地方自治法施行令の一部を改正する政令等の施行について(通知)」(平成24年5月1日付け総行行第67号各都道府県知事・各都道府県議会議長宛て総務大臣通知。以下「施行通知」という。)によりお示ししたところです。

施行通知中第2においては、改正令による改正後の地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第121条の3に定めるもののほか、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第96条第2項に基づき条例により議会の議決すべきものとしてすることができる事項には、法令が明瞭に長その他の執行機関に属する権限として規定している事項及び事柄の性質上当然に長その他の執行機関の権限と解さざるを得ない事項は含まれないと解されていることを留意事項としているところです。

これを踏まえ、法定受託事務の根拠条項のうち所管府省から議決事件の対象となり得るかどうかについて検討を要するとの申し出があったものについて所管府省と共に個別に検討を行った結果、各条項の事務分類の考え方をとりまとめましたので、参考のため下記及び別紙のとおりお知らせします。

貴職におかれては、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨周知願います。

なお、本通知は、法第245条の4第1項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

記

- 1 法第96条第2項の規定に基づき、条例により議会の議決すべきものとしてすることができる事項には、従前より、法令が明瞭に長その他の執行機関に属する権限

として規定している事項及び事柄の性質上当然に長その他の執行機関の権限と解さざるを得ない事項は含まれないと解されているところである。

上記の解釈は、自治事務であるか法定受託事務であるかにかかわらず妥当するものと考えられることから、改正令の立案にあたって、当該解釈を踏まえ所管府省から申し出のあった具体の事務を検討した。その結果、議決事件の対象とならないと解される事務については以下のように考えられる。

I 法律又はこれに基づく政令により地方公共団体に執行が義務付けられている事務であって、その執行について改めて団体としての判断の余地がなく、いわば機械的に行わなければならないもの（Iの事務）

II Iの事務以外の事務であって、法令によって長その他の執行機関の権限に属することとされているものや、事務の性質等から、当然に長その他の執行機関の権限に専ら属すると解されるもの（IIの事務）

2 上記Iの事務の例としては、以下の類型が考えられる。なお、以下の類型に該当する事務であっても、事務の執行について改めて団体としての判断の余地があり、機械的に行うものとまでは言えないもの等は上記Iの事務から除かれると考えられる。

例： 公示、公告、表示、掲示、縦覧、情報開示、公表、通報、送付、送達、届出、経由事務、受理、帳簿作成、調製、記入、記録、登録、抹消、交付、保管、保存

3 上記IIの事務の例としては、以下の類型が考えられる。

(1) 長の権限に専属することが条文上明らかな事務

・ 法令の条文から長の権限に専属する事項であることが明らかなもの

ア. 事務処理の詳細を規則に委任している事務

例：「長は、規則を定め～を行う。」

イ. 長に執行を委ね議会には事後の報告を課している事務

例：「長は、～を行ったときは、これを議会に報告する。」 等

(2) 専門性を有する職員が行うこととされている事務

・ 家畜防疫員のように専門性を有する職員が行うこととされている事務であって、当該法令の条文から、判断権限をこれらの専門的知見を有する者に委ねていると解される事務

(3) 審査庁としての知事や仲裁委員等が行う事務

・ 審査請求における審査庁としての知事や仲裁委員等が行う事務であって、当該法令の趣旨から、行政処分を行った行政庁や審査請求の当事者から独立した立場において事案を処理することが予定されている事務

(4) 多元的執行機関が排他的権限に基づき行う事務

・ 選挙管理委員会の行う国政選挙等における選挙事務等や、収用委員会の行

う土地収用の裁定等であって、多元的執行機関の専門的・中立的性格に照らし排他的に付与された権限に基づいて処理する事務

(5) 許認可等の処分

- ・ 法律又はこれに基づく政令に根拠を有する許認可等の処分（公権力の行使に当たる事実上の行為を含む。）であって、当該法律又はこれに基づく政令において議会の議決に係らしめる特段の定めがない事務

(6) 現場において即時の対応を要する執行段階の事務

- ・ 窓口における申請者に対する確認や期限の決定等の事務、調査、検査、情報収集、意見聴取等の事務及び災害現場等における対応等の事務であって、当該法令の趣旨から即時対応を要する執行段階の事務として議決を経ることが想定されない事務

(7) 公物管理者の具体的な管理事務

- ・ 公物管理法における長等の公物管理者の事務であって、取締行為等の具体的な管理事務

(8) 財務関係の事務

- ・ 入札・契約、給付金の支給、国税徴収の例で行う滞納処分等の財務関係の事務（法第96条第1項に係るものを除く。）

(9) 人事関係の事務

- ・ 職員の配置及び服務に関する事務、職員の派遣に関する事務等の任命権者としての長等の権限に関する事務

- 4 改正令に規定した「国の安全に関することその他の事由により議会の議決すべきものとするのが適当でないもの」は、上記Ⅰ又はⅡに該当する事務以外の事務であって、地方公共団体が当該事務を執行するにあたり議会の議決事件とする余地はあるものの、議決事件の対象とすることが適当でないものとして、以下の類型に該当するものを規定したものである。（Ⅲの事務）

(1) 国家の安全、外交その他国家の存立に直接関わるもの

(2) 緊急時又は切迫している状況における国民の生命、身体、財産等の保護に関するもの

- 5 法第96条第2項に基づき、条例により議会の議決すべきものとするのできる事項はⅠからⅢまでに分類される事務以外の事務と考えられる。（Ⅳの事務）この結果、一般的には、法定計画の策定、工事に係る費用の一部負担額の決定や、損失補償について相手側と行う協議等が考えられる。

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

|             |                                                                                            |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 員 名       | 田中 敏一                                                                                      |
| 収 支 一 覧 番 号 | 3                                                                                          |
| 支 出 日       | 3月26日                                                                                      |
| 項 目         | 広報費                                                                                        |
| 支出内容        | 新アリーナについて考えよう チラシ作成・印刷・ポスティング・折り込み広告料・会場費他                                                 |
| 金 額         | 116,390 円                                                                                  |
| 支 出 先       | 豊田一雄 玉井芳他                                                                                  |
| 備 考         | 自由民主党豊橋市議団・公明党豊橋市議団・まちフォーラム・とよはしみんなの議会の27名で按分<br>3,142,546円/27=116,390円<br>領収書原本は伊藤哲朗議員が保管 |

領収書等添付欄 ☒ 別紙に添付

令和6年度政務活動費 共通経費内訳書

| 日付         | 項目  | 支出金額      | 支出先              | 摘要                    |
|------------|-----|-----------|------------------|-----------------------|
| 2025年2月7日  | 広報費 | 5,000     | 豊田一雄             | ドローン撮影費               |
| 2025年2月14日 | 広報費 | 2,312,750 | 玉井芳              | チラシ印刷ポスティング費          |
| 2025年2月14日 | 広報費 | 120,000   | 吉見栄美             | チラシデザイン料              |
| 2025年2月14日 | 広報費 | 220       | 三菱UFJ銀行          | 振込手数料                 |
| 2025年2月18日 | 広報費 | 8,850     | (有)杉原新聞店         | 折込広告料                 |
| 2025年2月18日 | 広報費 | 7,590     | (有)加藤新聞店         | 折込広告料                 |
| 2025年2月18日 | 広報費 | 5,500     | (有)鈴木新聞店         | 折込広告料                 |
| 2025年2月18日 | 広報費 | 6,830     | (有)安形新聞店         | 折込広告料                 |
| 2025年2月18日 | 広報費 | 12,397    | (有)藤村新聞店         | 折込広告料                 |
| 2025年2月18日 | 広報費 | 15,433    | エヌエーオー合同会社       | 折込広告料                 |
| 2025年2月18日 | 広報費 | 2,805     | 文光堂              | 封筒代                   |
| 2025年2月19日 | 広報費 | 6,325     | (有)伊藤新聞店         | 折込広告料                 |
| 2025年2月19日 | 広報費 | 9,614     | (有)渡辺新聞店         | 折込広告料                 |
| 2025年2月19日 | 広報費 | 8,855     | (株)SNP 鈴木新聞店     | 折込広告料                 |
| 2025年2月19日 | 広報費 | 31,372    | いろは豊橋(株)ASA 豊橋中央 | 折込広告料                 |
| 2025年2月19日 | 広報費 | 10,120    | (有)田中新聞店         | 折込広告料                 |
| 2025年2月19日 | 広報費 | 15,686    | (有)鳥居新聞店         | 折込広告料                 |
| 2025年2月19日 | 広報費 | 9,614     | (有)神谷ニュース販売      | 折込広告料                 |
| 2025年2月19日 | 広報費 | 7,337     | (株)小山新聞店         | 折込広告料                 |
| 2025年2月19日 | 広報費 | 6,578     | 曙さの新聞販売店         | 折込広告料                 |
| 2025年2月20日 | 広報費 | 10,120    | (有)廣田新聞店         | 折込広告料                 |
| 2025年2月20日 | 広報費 | 5,819     | (有)丸山新聞店         | 折込広告料                 |
| 2025年2月20日 | 広報費 | 7,590     | さとうちょう新聞店        | 折込広告料                 |
| 2025年2月20日 | 広報費 | 9,614     | (株)Win & Win     | 折込広告料                 |
| 2025年2月20日 | 広報費 | 11,132    | 読売センター豊橋         | 折込広告料                 |
| 2025年2月20日 | 広報費 | 21,312    | 日本郵便             | 郵送料                   |
| 2025年2月20日 | 広報費 | 22,240    | 日本郵便             | 郵送料                   |
| 2025年2月21日 | 広報費 | 7,337     | (有)松本新聞店         | 折込広告料                 |
| 2025年2月21日 | 広報費 | 1,265     | 中村新聞店            | 折込広告料                 |
| 2025年3月3日  | 広報費 | 338,356   | 玉井芳              | チラシ印刷折込広告費            |
| 2025年3月3日  | 広報費 | 255       | Amazon           | ポリ袋                   |
| 2025年3月4日  | 広報費 | 1,680     | Amazon           | クリップペンシル              |
| 2025年3月8日  | 広報費 | 3,300     | 豊橋市総合体育館         | 会場費                   |
| 2025年3月9日  | 広報費 | 1,190     | 豊城生涯学習センター       | 会場費                   |
| 2025年3月14日 | 広報費 | 55,000    | 土屋恵美             | Webサイト制作費 110,000×50% |
| 2025年3月15日 | 広報費 | 980       | 東部生涯学習センター飯村分館   | 会場費                   |
| 2025年3月16日 | 広報費 | 2,380     | 豊橋市大清水まなび交流館     | 会場費                   |
| 2025年3月17日 | 広報費 | 34,100    | 豊橋商工会議所          | 会場費                   |
| 2025年3月26日 | 広報費 | 6,000     | 豊橋農業協同組合石巻支店     | 会場費                   |
|            | 合計  | 3,142,546 |                  |                       |

2025年3月26日 広報費 116,390 =3,142,546÷27人 1人当たりの金額

対象議員27名

小原昌子議員、市原享吾議員、山本賢太郎議員、川原元則議員、本多洋之議員、小林憲生議員、土屋祐司議員、鈴木智子議員、伊藤哲朗議員、石河貫治議員、近藤修司議員、尾崎雅輝議員、松崎正尚議員、向坂秀之議員、伊藤篤哉議員、坂柳泰光議員、古閑充宏議員、田中敏一議員、尾林伸治議員、穴戸秀樹議員、井上豪史議員、水野恵議員、梅田早苗議員、星野隆輝議員、及部克博議員、久保大司議員、古池もも議員

上記の金額は、適正な支出であることを証明します。

2025年3月26日

代表者名 伊藤哲朗

# 領 収 書

発行日： 令和7年2月7日

豊橋市議会議員 伊藤 哲朗 様

金額 (税込)

¥5,000-

但し 豊橋公園空撮代金として

上記の金額、正に領収いたしました。



豊田 一雄

〒440-0026

豊橋市多米西町三丁目2-10



[トップページへ](#)

[口座一覧へ](#)

[すべてのメニュー一覧](#)

お取引記録

[検索条件入力](#)   [検索結果表示](#)

検索結果表示(詳細)

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 取引種類    | 振込                |
| 受付番号    | 20250213-001      |
| 受付日時    | 2025年2月13日 17時09分 |
| 処理(予定)日 | 2025年2月14日        |
| 状況      | 取引完了              |
| 取引方法    | インターネット           |

予定日の表示となりますので、お取引の時間によっては実際の取引日と異なる場合がございます。

お取引詳細情報

|           |                                                                                |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 振込先口座     | 豊川信用金庫<br>本店営業部<br>普通 4517564 タマイ カオル                                          |
| 引落口座      | 豊橋支店 普通 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> |
| 振込依頼人名    | イトウ テツロウ                                                                       |
| 振込依頼人電話番号 | 090- <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>    |
| 振込金額      | 2,312,750円                                                                     |
| 振込手数料     | 0円(手数料は無料となります)                                                                |
| 引落金額合計    | 2,312,750円                                                                     |

[戻る](#)

[このページの先頭へ](#)

**インターネットバンキングヘルプデスク 0120-543-555 または 042-311-7000 (通話料有料)**  
※毎日9時～21時

Copyright(c) 2025 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

[本サイトのご利用にあたって](#)

# 御請求書

自由民主党豊橋市議団 御中  
〒440-8501 伊藤 垣朗  
愛知県豊橋市今橋町1番地  
(豊橋市役所 東館7階)

muse 玉井 芳  
登録番号:T9810537864568  
〒442-0016  
愛知県豊川市美幸町1丁目46番地の3  
TEL: 090-3258-4777  
久保田 芳

請求書番号:112  
請求日: 2025/01/31  
お支払期限: 2025/02/28

件名: チラシ印刷・ポスティング費

ご請求金額 2,312,750 円

| 納品日        | 品目・納品書番号         | 単価  | 数量      | 単位 | 価格        |
|------------|------------------|-----|---------|----|-----------|
| 2025/01/27 | D3(仕上D5)両面カラー印刷  | 3.5 | 143,500 | 部  | 502,250   |
| 2025/01/31 | ポスティング(併配エリア外出し) | 8.5 | 113,500 | 部  | 964,750   |
| 2025/01/31 | ポスティング(エリア外)     | 31  | 20,500  | 部  | 635,500   |
| 小計         |                  |     |         |    | 2,102,500 |
| 消費税額合計     |                  |     |         |    | 210,250   |
| 合計         |                  |     |         |    | 2,312,750 |

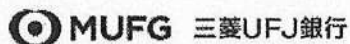
| 税率別内訳 |           |         |           |
|-------|-----------|---------|-----------|
|       | 税抜金額      | 消費税額    | 税込金額      |
| 10%   | 2,102,500 | 210,250 | 2,312,750 |

振込先

豊川信用金庫 本部営業部 普通4517564 タマイ カオル

備考

誠に恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。

[トップページへ](#)[口座一覧へ](#)[すべてのメニュー一覧](#)

## お取引記録

[検索条件入力](#)[検索結果表示](#)

## 検索結果表示(詳細)

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 取引種類    | 振込                |
| 受付番号    | 20250213-002      |
| 受付日時    | 2025年2月13日 21時44分 |
| 処理(予定)日 | 2025年2月14日        |
| 状況      | 取引完了              |
| 取引方法    | インターネット           |

予定日の表示となりますので、お取引の時間によっては実際の取引日と異なる場合がございます。

## お取引詳細情報

|           |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| 振込先口座     | 楽天銀行<br>ボレロ支店<br>普通 2070396 ヨシミ エミ |
| 引落口座      | 豊橋支店 普通 [REDACTED]                 |
| 振込依頼人名    | フルイケモモ イトウテツロウ                     |
| 振込依頼人電話番号 | 090 [REDACTED]                     |
| 振込金額      | 120,000円                           |
| 振込手数料     | 220円                               |
| 引落金額合計    | 120,220円                           |

[戻る](#)[このページの先頭へ](#)

インターネットバンキングヘルプデスク 0120-543-555 または 042-311-7000 (通話料有料)

※毎日9時~21時

Copyright(c) 2025 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

[本サイトのご利用にあたって](#)

# 領 収 証

No.

25年 2月14日

伊藤哲朗 様

|     |           |
|-----|-----------|
| 金 額 | ¥120,000— |
|-----|-----------|

但し チラシデザイン代として

上記正に領収いたしました

内訳

|      |   |
|------|---|
| 現 金  |   |
| 小切手  | / |
| 手 形  | / |
| 相 殺  | / |
| 消費税率 | % |

古見 栄美



豊橋市東小池町139-1/105号

090-2681-8794

# 請求書

令和7年1月30日

豊橋市議会委員 伊藤 哲朗 様

下記の通りご請求申し上げます

合計

¥120,000—

豊橋市東小池町139-1/105号

吉見 栄美

[illegible]

お振込先

楽天銀行 ボレロ支店 (227) 口座番号 2070396 吉見栄美

※恐れ入りますが振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。

領 収 証

伊藤哲朗

伊藤哲朗 様

7年 2月 18日

T5180302007986

★ 72850-

但 折込広告料として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額 ( % )

豊橋市往完町8番地  
有限会社 杉原新聞店  
代表取締役 杉原久生

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

伊藤哲朗

様

No. \_\_\_\_\_

★ 47,590-

但 折込広告料として

7年 2月 18日

上記正に領収いたしました

|    |     |           |
|----|-----|-----------|
| 内訳 | 税率  | 金額(税抜税込)  |
|    | 10% | 消費税額等 690 |
|    | 税率  | 金額(税抜税込)  |
|    | %   | 消費税額等     |

中日新聞豊橋北部専売店  
有限会社 加藤新聞店

豊橋市忠興3丁目4番地9  
0120 63 7509

北部

T6180302006977

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領収書

令和7年2月18日

伊藤哲朗 様

金 5,500 円

但 折込料

上記正に領収いたしました。

内訳 税抜・税込

税率 本体価格 5,000 円

10%消費税額 500 円

税率 本体価格 円

8%消費税額 円

西口

有限会社鈴木新聞店

〒440-0843

豊橋市東幸町字大山151-3

電話 : 0532-62-2622

登録番号:T5180302008025

# 領収証

No. \_\_\_\_\_

伊藤 哲朗

様

R7年2月18日

金額

¥ 6 8 3 0 -

但 ☒ 2/24 付 折込代金  
☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・( )

HISAGO #803

豊橋市向草間町字北新切103番地の2

中日新聞豊橋南栄専売所

有限会社 安形新聞店

代表取締役 安形 佳典

TEL 0532-48-1567

南栄

登録番号 T5-1803-0200-6136



# 領 収 証

伊藤 哲朗

様

No. \_\_\_\_\_

★ ¥12,397-

但 折込代金 (4.614 x 2450枚 + 消費税10%)

7年2月18日 上記正に領収いたしました 登録番号 T6180302009492

内訳

|     |           |        |
|-----|-----------|--------|
| 税率  | 金額(税込)    | 11,270 |
| 10% | 消費税額等     | 1,127  |
| 税率  | 金額(税抜・税込) |        |
| %   | 消費税額等     |        |

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

豊橋市老津町字西聖93番地の1

中日新聞老津専売所

有限会社 藤村新聞店

代表取締役 藤村 典孝

TEL 23-0259



NEWS AGENCY OKUDA GK

0001-0001

会計日: 2025/2/18

領 収 書

伊藤 哲朗

領収金額

¥15,433-  
(10%標準対象 ¥15,433)

上記正に領収いたしました

但 折込料

工又工一才一合同会社

豊橋市飯村町南池上48-1

TEL: 0532-63-7720

登録番号: T5180303005302

担当者:

領収書No: 0001202502171301



奥田

2025年02月18日  
一連No010841  
領収No000001

# 領 収 書

伊 藤 哲 朗 様

## ¥2,805-

外税対象 10.0% ¥2,550-  
外税 ¥255-

(但し 封筒代として、正に領収致しました)  
印刷面を内側に折って保管願います

印

株式会社文光堂

豊橋市八町通二丁目3番地  
TEL 0532-54-0001

### 領 収 証

伊 藤 哲 朗

様

No.

金 額

¥ 6 3 2 5 -

収 入

印 紙

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(10%) ¥545

但 2/24 所込代 1250枚

27 年 2 月 19 日 上記正に領収いたしました

豊橋市上地区10番地の5  
有限会社伊藤新聞店  
代表取締役 伊藤康裕

係印

コクヨ ウケ-380 登録番号 T3180302006435



### 領 収 証

伊 藤 哲 朗

様

7 年 2 月 19 日

★ ¥ 9,614 -

但 2/24 (月) 1900枚 折込広告代  
上記正に領収いたしました

登録番号 T6180302010608

内訳

税率 10 % 対象

税抜金額 8740 円

消費税額等 874 円

中日新聞豊橋東岸田支店  
有限会社 渡辺新聞店  
豊橋市岩田町字上庄91番地  
電話 63-5841 番  
0120-63-5841

## 領収証

伊藤 哲朗

様 No. \_\_\_\_\_

★

¥ 8,855.-

但

3/4折込 折込折込 43代 1,750枚

7 年 2 月 19 日 上記正に領収いたしました

収 入  
印 紙

内 訳 78,855.-

税抜金額 78,050.-

消費税額等(10%) 7805

コクヨ ウケ-107

〒440-0013 豊橋市西小鷹野4丁目8番地11

株式会社SNP 鈴木新聞店

登録番号 T2180301022021

TEL 0120-39-5658 FAX 0532-39-5658



## 領収証

No. 642

伊藤 哲朗 様

金額

¥ 31,372.-

但 ☐ 2/4折込代金 ☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

7 年 2 月 19 日 上記正に領収いたしました

内 訳

| 税率 | 税込金額 | 消費税額等 |
|----|------|-------|
| %  |      | /     |
| 税率 | 税込金額 | 消費税額等 |
| %  |      | /     |

現金・小切手・手形・( )

APICA DR366K

いそは豊橋株式会社  
ASA 豊橋中央

〒440-0015 愛知県豊橋市牛川薬師町43-3

TEL 0532-53-6918 FAX 0532-53-4633

フリーダイヤル 0120-05-0843

登録番号 T5180301034039

収入印紙



## 領収証

No. \_\_\_\_\_

伊藤 哲朗 様

R 7 年 2 月 19 日

金額

¥ 10,120.-

但 ☒☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・( )

HISAGO #778

豊橋市柱八番町83番町  
中日新聞豊橋南部専売店  
有限会社 田中新聞店

TEL(0532)45-0538 T5180302008421

登録番号



## 領 収 証

伊藤 哲朗

様

No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 15,686 -

但 折込広告代

2025年 2月 19日 上記正に領収いたしました 登録番号 T5-1803-0200-8751

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

| 内訳  | 税率        | 金額(税抜/税込)   |
|-----|-----------|-------------|
|     |           | 14,260      |
| 10% |           | 消費税額等 1,426 |
| 税率  | 金額(税抜/税込) |             |
| %   | 消費税額等     |             |

豊橋市花田町字西郷120番地  
中日新聞豊橋西部専売所  
有限会社 鳥居新聞店  
電話 31-4798番

## 領 収 証

伊藤 哲朗

様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥ 96,140

内 訳

現金

小切手

手 形

但

チラシ折込料 1900枚

R7年 2月 19日 上記正に領収いたしました

〒441-8134 愛知県豊橋市植田町字大池74

有限会社 神谷ニュース販売

代表取締役

神 谷 繁 則

TEL 0532-25-6077 FAX 0532-25-6099

T 7 - 1 8 0 3 - 0 2 0 1 - 4 8 9 6

消費税額等(10%)

874

コクヨ ウケ-92

収入印紙

## 領 収 証

年 月 度

伊藤 哲朗 様

| 銘柄名(※は軽減税率対象) | 部数 | 金額  | 備考        |
|---------------|----|-----|-----------|
| 折込チラシ         |    |     | 税10% 667円 |
| 1450枚         |    | 46円 | 6.670円    |

合計金額

¥ 7,337 -

毎度ご購読有難うございます。  
上記金額正に領収致しました。

登録番号T9180301005606

中日新聞豊橋栄専売所 領  
(株) 小山新聞店豊橋市弥生町字中原87-4  
フリーダイヤル 0120-46-0128

7年 2月 19日

# 領 収 証

伊藤 哲朗

様 No. \_\_\_\_\_

46,570 -

但 折込

入金日 7年 2月 19日

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 ( % )

収 入  
印 紙



豊橋市曙町字若松147-3  
中日新聞豊橋曙販売所  
**さの新聞販売所**  
TEL(0120)471-0598

# 領収証

No. \_\_\_\_\_

伊藤 哲朗

様

7年 2月 20日

金額

¥10120

但 ☐ 折込日 2/24 2000枚

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

豊橋市牧野町6番地の1

中日新聞豊橋北山専売店

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

10120 1920

有限 廣田新聞店

代表取締役 廣田 昌樹

TEL 0532-451703

現金・カード・( )

HISAGO#779

登録番号 T4180302009387

# 領 収 証

伊藤 哲朗

様

2025年 2月 20日

★ ¥5819 -

但 折込として

上記正に領収いたしました 40-0864 豊橋市向山町字伝馬30-11

内 訳

税抜金額

消費税額等 (0%)

内 訳

税抜金額

消費税額等 ( % )

中日新聞向山専売所

(有) 丸山新聞店

TEL 0532-63-2221 FAX 0532-66-2338

登録番号 T3-1803-0200-9982

## 領収証

伊藤哲朗 様

No. 46

金額

¥7590-

内 訳

現 金

小 切 手 /

手 形 /

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 折込広告料

7 年 2 月 20 日 上記正に領収いたしました

さとうちよう新聞店

豊橋市佐藤1-4-7 TEL: 63-2537

【中日新聞・毎日新聞・NIKKEI】

収入印紙

登録番号 T8180302008484

SVL-R1

## 領収証

伊藤哲朗 様

No.

★

¥9614-

但

2/折 1900枚 折込広告代

7 年 2 月 20 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率

金額(税抜税込)

9614

%

消費税額等

874

税率

金額(税抜税込)

%

消費税額等

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

中日新聞野依専

(株) Win &amp; Win

代表取締役 加藤 直

豊橋市野依町字花ノ木129-1

TEL 0532-25-7610 FAX 0532-25-7649

登録番号 T618030102590



## 領収証

伊藤哲朗 様

No.

登録番号

金額

¥11132

但

折込広告料

7 年 2 月 20 日 上記正に領収いたしました

【内 訳】

|       |  |          |       |
|-------|--|----------|-------|
| 現 金   |  | 税 率      | 10 %  |
|       |  | 金額(税抜税込) | 11132 |
| 小 切 手 |  | 消費税額等    | 1012  |
| 手 形   |  | 税 率      | %     |
|       |  | 金額(税抜税込) |       |
|       |  | 消費税額等    |       |



読売センター 豊橋

所長 栗野 励

〒441-8048

愛知県豊橋市西小池町18

TEL 0532(46)9897

FAX 0532(46)9913

株式会社 辰巳

登録番号 T2060001032035

収入印紙

## 領収書

伊藤哲朗 様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 35.0g  
@96 222通 ¥21,312

小 計 ¥21,312

郵便物引受合計通数 222通  
課税計(10%) ¥21,312  
(内消費税等(10%) ¥1,937)  
非課税計 ¥0

△計 ¥21,312  
合計  
お預り金額 ¥21,350  
おつり ¥38



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 2月20日 10:58  
発行No. 250220A8026 端N80箱01  
連絡先: 豊橋花田郵便局  
TEL:0532-31-9543

## 領収書

伊藤哲朗 様

[別納引受]  
第一種定形 35.0g  
@110 32通 ¥3,520

小 計 ¥3,520

区内特別基 (定) 35.0g  
@96 195通 ¥18,720

小 計 ¥18,720

郵便物引受合計通数 227通  
課税計(10%) ¥22,240  
(内消費税等(10%) ¥2,021)  
非課税計 ¥0

△計 ¥22,240  
合計  
お預り金額 ¥30,240  
おつり ¥8,000



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 2月20日 10:41  
発行No. 250220A9322 端N62箱01  
連絡先: 豊橋市役所前郵便局  
TEL:0532-53-9783

## 領 収 証

伊藤哲朗

様

No. \_\_\_\_\_

★

但

7 年 2 月 21 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 6670

消費税額等(10%) 667

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒441-8077 豊橋市神野新田町字水神下210-1

有限会社 松本新聞店

代表取締役 松本 悠平

登録番号 T1180302011890

松本

領 収 証

伊藤 哲朗

様

No. \_\_\_\_\_

★

¥ 1265 -

内 訳 \_\_\_\_\_

現 金 \_\_\_\_\_

小切手 \_\_\_\_\_ /

手 形 \_\_\_\_\_ /

消費税額等 ( % ) \_\_\_\_\_

但 払込料 2.57 2507X ④ 4.60 -

2025 年 2 月 21 日 上記正に領収いたしました

収入印紙



中日新聞牛久保専売所

中 村 新 聞 店

〒442-0826 豊川市牛久保町大手6-2

☎0533(85)0258



# 領収書

伊藤哲朗 様

発行日: 2025/03/03  
領収書番号:1

|      |           |
|------|-----------|
| 合計金額 | 338,356 円 |
|------|-----------|

|                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| 小計              | 307,597円              |
| 消費税             | 30,759円               |
| (内訳)            |                       |
| 10%対象           | 307,597円(消費税 30,759円) |
| D3(仕上D5)両面カラー印刷 |                       |

muse 玉井 芳  
登録番号:T9810537864568  
〒442-0016  
愛知県豊川市美幸町1丁目46番地の3  
TEL: 090-3258-4777

お取引記録

検索条件入力      検索結果表示

検索結果表示(詳細)

|         |                  |
|---------|------------------|
| 取引種類    | 振込               |
| 受付番号    | 20250303-001     |
| 受付日時    | 2025年3月3日 12時15分 |
| 処理(予定)日 | 2025年3月3日        |
| 状況      | 取引完了             |
| 取引方法    | インターネット          |

予定日の表示となりますので、お取引の時間によっては実際の取引日と異なる場合がございます。

お取引詳細情報

|           |                                       |
|-----------|---------------------------------------|
| 振込先口座     | 豊川信用金庫<br>本店営業部<br>普通 4517564 タマイ カオル |
| 引落口座      | 豊橋支店 普通 [REDACTED]                    |
| 振込依頼人名    | イトウ テツロウ                              |
| 振込依頼人電話番号 | 090-[REDACTED]                        |
| 振込金額      | 338,356円                              |
| 振込手数料     | 0円(手数料は無料となります)                       |
| 引落金額合計    | 338,356円                              |

戻る

[このページの先頭へ](#)

☎ インターネットバンキングヘルプデスク 0120-543-555 または 042-311-7000 (通話料有料)  
※毎日9時~21時

Copyright(c) 2025 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

[本サイトのご利用にあたって](#)

御請求書

自由民主党豊橋市議団 御中  
〒440-8501 伊藤 哲朗  
愛知県豊橋市今橋町1番地  
(豊橋市役所 東館7階)

muse 玉井 芳  
登録番号:T9810537864568  
〒442-0016  
愛知県豊川市美幸町1丁目46番地の3  
TEL: 090-3258-4777  
久保田 芳

請求書番号: 121  
請求日: 2025/02/28  
お支払期限: 2025/03/31

件名: チラシ印刷費

ご請求金額 338,356 円

| 納品日        | 品目・納品書番号        | 単価     | 数量      | 単位 | 価格      |
|------------|-----------------|--------|---------|----|---------|
| 2025/02/20 | D3(仕上D5)両面カラー印刷 | 4.65   | 66,150  | 部  | 307,597 |
| 小計         |                 |        |         |    | 307,597 |
| 消費税額合計     |                 |        |         |    | 30,759  |
| 合計         |                 |        |         |    | 338,356 |
| 税率別内訳      |                 |        |         |    |         |
|            | 税抜金額            | 消費税額   | 税込金額    |    |         |
| 10%        | 307,597         | 30,759 | 338,356 |    |         |

振込先

豊川信用金庫 本部営業部 普通4517564 タマイ カオル

備考

誠に恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。



注文番号250-6975988-6591867の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

伊藤 哲朗 様

発行日: 2025年3月24日  
注文日: 2025年3月3日  
Amazon.co.jp 注文番号: 250-6975988-6591867  
ご請求額: ¥255

2025年3月3日に発送済み

|                                                                                  |      |
|----------------------------------------------------------------------------------|------|
| 注文商品                                                                             | 価格   |
| 1点 オルディ(Ordly) レジ袋 35号 M 乳白 100枚入 コンビニ袋 テイクアウト 取っ手付き ポリ袋 手提げ袋 エプロンライト EL-W35-100 | ¥255 |
| 販売: アマゾンジャパン合同会社                                                                 |      |

コンディション: 新品

お届け先住所:  
伊藤 哲朗  
440-8501  
愛知県 豊橋市今橋町1番地  
豊橋市役所 東館7階  
豊橋市役所 議会事務局

配送方法:  
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:  
Visa 下4桁 [REDACTED]  
一括払い

請求先住所:  
伊藤 哲朗  
440- [REDACTED]  
愛知県 豊橋市 [REDACTED]  
クレジットカードへの請求

|          |      |
|----------|------|
| 商品の小計:   | ¥255 |
| 配送料・手数料: | ¥0   |
| 注文合計:    | ¥255 |
| ご請求額:    | ¥255 |

Visa(下4けたが [REDACTED]): 2025年3月3日: ¥255

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示  
© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

注文番号250-1939512-0675841の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

伊藤哲朗 様

発行日: 2025年3月24日  
注文日: 2025年3月3日  
Amazon.co.jp 注文番号: 250-1939512-0675841  
ご請求額: ¥1,680

2025年3月4日に発送済み

価格  
¥1,680

注文商品  
1点 ルボナリエ クリップペンシル 業務用 消耗品 ゴルフ 使い捨てペン クリップペン (ブラック 250本), ルボナリエ  
販売: 四十代目夢時★速格請求書発行事業者★【商標登録第6197809号】(出品者のプロフィール)

コンディション: 新品  
数あるショップの中からルボナリエ 四十代目夢時にご来店いただき誠にありがとうございます。●お客様に満足していただける商品をお届けすることに全力を尽くしておりますが、万が一返品などのご要望がある場合はAmazon.co.jpの返品規約に基づいて行われます。ご返品やご返金に関しては、アマゾンカスタマーサービスへご連絡ください。購入履歴から、もしくはお電話(0120-999-373もしくは011-330-3000)で24時間Amazonカスタマーサービスが対応を致します。

お届け先住所:  
伊藤哲朗  
440-8501  
愛知県 豊橋市今橋町1番地  
豊橋市役所 東館7階  
豊橋市役所 議会事務局

配送方法:  
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:  
Visa 下4桁  
一括払い

請求先住所:  
伊藤哲朗  
440-  
愛知県 豊橋市  
クレジットカードへの請求

|          |        |
|----------|--------|
| 商品の小計:   | ¥1,680 |
| 配送料・手数料: | ¥0     |
| 注文合計:    | ¥1,680 |
| ご請求額:    | ¥1,680 |

Visa(下4けたか): 2025年3月4日: ¥1,680

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示  
© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

No. 115

様

R7 年 3 月 8 日

金額

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| 4 | 3 | 3 | 0 | 0 |
|---|---|---|---|---|

上記正に領収いたしました

肉

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

3000 / 300

現金・カード・( )

44 HISAGO #778

ハマダスポーツ企画・日本等世グループ

豊橋市総合体育館

豊橋市神野新田町字メノ割1の3

☎ 0532-32-9611

登録番号 登録番号 T6180001002773

豐橋市

分任出納員

豊城生涯学習センター

登録番号 T3000020232017

2025-03-09 16:24

001916

|       |            |
|-------|------------|
| 施設使用料 | ¥1,190     |
| 内税対象計 | ¥1,190     |
| 内税金   | 10.0% ¥108 |
| 現金    | ¥1,190     |

お取引記録

検索条件入力      検索結果表示

検索結果表示（詳細）

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 取引種類    | 振込                |
| 受付番号    | 20250314-001      |
| 受付日時    | 2025年3月14日 17時31分 |
| 処理（予定）日 | 2025年3月14日        |
| 状況      | 取引完了              |
| 取引方法    | インターネット           |

予定日の表示となりますので、お取引の時間によっては実際の取引日と異なる場合がございます。

お取引詳細情報

|           |                                      |
|-----------|--------------------------------------|
| 振込先口座     | 三菱UFJ銀行<br>豊川支店<br>普通 1553366 ツチャ エミ |
| 引落口座      | 豊橋支店 普通 [REDACTED]                   |
| 振込依頼人名    | イトウ テツロウ                             |
| 振込依頼人電話番号 | 090-[REDACTED]                       |
| 振込金額      | 110,000円                             |
| 振込手数料     | 0円                                   |
| 引落金額合計    | 110,000円                             |

戻る

[このページの先頭へ](#)

インターネットバンキングヘルプデスク 0120-543-555 または 042-311-7000（通話料有料）  
※毎日9時～21時

# 請求書

伊藤 哲郎 様  
~~伊藤 哲郎~~

web design coQue 代表 土屋恵美  
登録番号:T5810824832167  
〒441-3203  
愛知県豊橋市高塚町字郷中2番地5  
TEL: 090-6571-8063



請求書番号:142  
請求日: 2025/03/13  
お支払期限: 2025/04/30

件名: WEBサイト制作費

ご請求金額 110,000 円

| 納品日    | 品目・納品書番号                 | 単価      | 数量 | 単位 | 価格      |
|--------|--------------------------|---------|----|----|---------|
|        | Webサイト制作費 (GoogleSite使用) | 100,000 | 1  | 式  | 100,000 |
| 小計     |                          |         |    |    | 100,000 |
| 消費税額合計 |                          |         |    |    | 10,000  |
| 合計     |                          |         |    |    | 110,000 |

| 税率別内訳 |         |        |         |
|-------|---------|--------|---------|
|       | 税抜金額    | 消費税額   | 税込金額    |
| 10%   | 100,000 | 10,000 | 110,000 |

振込先

三菱UFJ銀行  
豊川支店(普通)1553366  
土屋恵美(ツチャ エミ)

考

誠に恐れ入りますが、振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

新アリーナについて考えよう  
伊藤哲朗様  
豊橋市 分任出納員  
領 収 書  
東部生涯学習センター  
飯村分館  
登録番号 T3000020232017

伊藤哲朗様  
豊橋市 分任出納員  
領 収 書  
豊橋市大清水まなび交流館  
登録番号 T3000020232017

2025年 3月15日 08:34  
002594

施設使用料 # 980  
内税対象計 ¥980  
内税 10.0% (¥89)  
現金 ¥980

登録番号 T3000020232017

2025年 3月16日 12:42  
002510

施設使用料 1,190  
施設使用料 1,190  
内税対象計 ¥2,380  
内税 10.0% (¥216)  
現金 ¥2,380

領 収 書

02-002-24

No. 5606

令和 7 年 3 月 17 日

伊藤哲朗様 御中

印紙税法第5条  
により収入印紙  
は貼付いたしま  
せん

下記金額正に領収致しました。

|    |  |  |  |   |   |   |   |   |   |
|----|--|--|--|---|---|---|---|---|---|
| 金額 |  |  |  | ¥ | 3 | 4 | 1 | 0 | 0 |
|----|--|--|--|---|---|---|---|---|---|

☒ 消費税率10% 消費税額 3,100 円  
☐ 消費税不課税 ☐ 消費税非課税

但し

会議室貸室料 3/18 3Fホ-ル

愛知県豊橋市花田町字石田2番地2-1  
豊橋商工会議所  
TEL 0532-53-7211(代)  
FAX 0532-53-7212  
登録番号 T1180305092307

扱者印

飯村

No. 440793

領 収 書

7 年 3 月 26 日

伊藤 哲朗 様

金額 ￥6,000-

但し 会議室 使用料として  
(令和7年3月29日)

上記の通り正に領収致しました

印 紙  
(17号)組合員非課税  
5万円未満非課税

## 内 訳

|     |            |
|-----|------------|
| 税率  | 金額(税抜・税込)  |
| 10% | ¥5455      |
|     | 消費税額等 ¥545 |
| 税率  | 金額(税抜・税込)  |
| %   | 消費税額等      |

豊橋農業協同組合

発行部署

石 巻 支 店

登録番号 T8180305002179



|||| 新アリーナについて考えよう

自民党豊橋市議団  
公明党豊橋市議団  
まちフォーラム  
とよはしみんらの議会  
問合せ: 0532・51・2932

2025.2 発行

# 新アリーナ計画って アリーナだけではありません！



提供: 豊橋市 ※画像は提案イメージ  
「広報とよはし」令和6年8月号より

正式名称 多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業

佐原市長の時 ..... アリーナだけを建てる計画

浅井市長の時 ..... 豊橋公園東側の整備がメイン

計画のうちアリーナ部分は一部

## 提案内容

老朽化が進むスポーツ施設を  
集約し、便利で使いやすい公園に  
生まれ変わらせる

民間事業者が30年間の維持管理・運営費を整備に投資  
魅力的な施設づくりに全振りした提案

豊橋市の他施設  
1年間の維持管理費例

のんほいパーク 約6～7億円/年  
アクアリーナ豊橋 約1.3億円/年

## 契約時点(2024年10月)の事業

東側エリア  
一帯の整備費  
約230億円

東側エリア全て(陸上競技場含む)  
30年間の  
維持管理・運営費 0円

市の負担額  
実質 約160億円

(総事業費約230億円に対し  
約70億円の補助金を想定)

30年間の維持管理・運営費 0円

※大規模修繕(1回/15年～20年程度)等の費用は別途必要となります。

2年間じっくり審議

「より良いものに」とじっくり審議され、予定通り2024年9月に契約した事業ですが  
今、市長が契約解除に向けて動いています

新アリーナって  
いま、どうなってるの？

複数の議員による 説明会を開催します！

3/8 土  
14:00～

総合体育館 研修室(2階)  
神野新田町字メノ割1-3

3/9 日  
14:00～

豊城生涯学習センター  
今橋町16

3/15 土  
14:00～

飯村分館 東部生涯学習  
センター  
飯村南4-6-3

3/16 日  
14:00～

ミナクル  
大清水町彦坂10-7

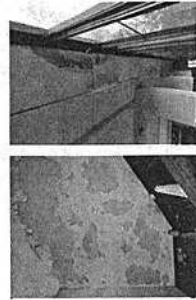
3/18 火  
19:30～

商工会議所  
花田町字石塚42-1

3/29 土  
14:00～

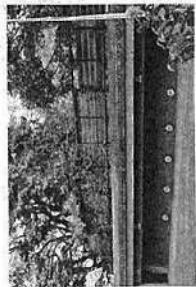
JA石巻支店  
石巻本町字東野14-4





#### 武道館

- 老朽化し、雨漏りが多発
- 空調設備・エレベーターがない
- 同一フロアで同時利用3面まで
- 隣接する競技面の距離を適切に確保できない

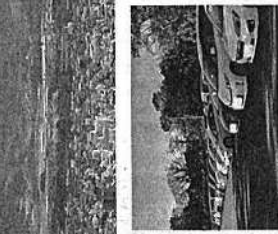


#### 弓道場

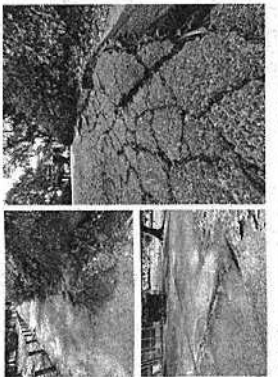
- 弓道は近約7人立、遠約6人立で利用
- 選手間の距離を適切に確保できない

#### 相撲場

- 空調設備がない
- 観覧スペースがない



公民館の利用者がいない日も  
駐車場は埋まっており、  
放置車両も見受けられる



#### 園内路

雑草の荒れや隆起した箇所が点在  
車いす・ベビーカーでの移動が困難な上、  
ジョギングやウォーキングでつまづく危険性も



#### 一部の遊具

経年劣化でひびわれなどが目立つ



築52年

武道館・相撲場・剣道場  
弓道場・アーチェリー場

市民ふれあい広場

築77年

野球場

28年間  
手つかず

噴水広場

29年間  
手つかず

芝生広場 (体育館跡地)

駐車場

築76年

テニスコート

豊橋美術館

黄色い点線から左側が  
「家屋倒壊等氾濫想定区域」  
現状では武道館が含まれています。

#### 家屋倒壊等氾濫想定区域

想定最大規模降雨時に堤防決壊や河川侵食など  
によって家屋が倒壊したり流出したりするおそれのある区域です。

# Before

## 経年劣化が進んだ豊橋公園が

- 計14面のコートが園内3か所に分散
- 水はけが悪く雨天後、長時間利用できない場合がある

事業の詳細はこちら



# スポーツ・エンタメを楽しめる

## 市民みんなの憩いの場に

みんなで作る  
インクルーシブ遊具！

- 16面のコートを1か所に集約
- 水はけが良く雨天後、早期利用が可能
- 座席付観覧席を整備

トップレベルのプロスポーツや大規模なコンサートに対応できる最新の大型ビジョンや音響設備などにより、ここできかない観戦・鑑賞体験を提供

- 災害時の物流拠点施設に災害発生から72時間(3日)分の一時避難や、各種連携を継続させるために必要な電力・水・通信機能を確保できるよう、非常用電源設備を計画
- 施設内部まで大型車両やフォークリフトでの搬出入可(災害時だけでなく、各種展示会の開催時にも便利)

芝生の上でお弁当を広げたり、日光浴を楽しんだり、ご家族やグループでゆったりとした憩いの時間を過ごせる

キャッシュレス決済などICT等を活用した円滑な駐車場の管理・運営を実現します。駐車場は有料となりますが、公園利用者以外がの利用や放置車両が減少します。

### 「家屋倒壊等氾濫想定区域」に建築物がありません。

本計画では家屋倒壊等氾濫想定区域に建築物が含まれません。防災拠点となるアリーナや物資を運ぶ動線とも距離があり、テニスコートも大雨の中での利用は無いいため、リスクはありません。

空調設備、観覧スペースを備えた相撲場を整備

● 土系舗装で車両の進入が可能  
● イベント時の搬入だけでなく、キッチンカー等の配置等、多様に利用できる。グラウンドゴルフやゲートボールなどができるほか、乗馬場などのイベント会場としても活用

武蔵館

- 多目的屋内施設に集約
- 空調設備・エレベーターを整備
- 同一フロアで同時利用6面まで可能
- 隣接する競技面との適切な距離を確保できる

弓道・アーチェリー場

- 多目的屋内施設に集約
- 弓道は近約12人立、遠約6人立が可能
- 選手間の適切な距離を確保できる
- アーチェリーは50mまで可能

※外観イメージ図は提案内容の一部であり、実際の整備内容や既存の樹木、青森等は異なる場合があります。提供：豊橋市 ※説明のためイラスト等追加しています。



アリーナは三遠ネオフェニックスのため？

## プロスポーツだけでなく、 スポーツ・エンタメ・国際会議や展示会の場

スポーツ・文化双方の価値を創出、満足感や感動体験、賑わい創出を実現

- プロスポーツやエンターテインメントなどを観る機能
- スポーツ・エンタメでまちに賑わい
- 愛知県新体育館との連携、サテライト会場
- 経済効果、まちづくりへの寄与
- 広域的なアマチュアスポーツ大会、日常的な市民利用
- 防災活動拠点としての機能の強化・充実



なんでアリーナがあるといいのかな？

### 1 防災力強化

- 緊急輸送道路の国道1号に面している
- 市役所・警察署・東三河県庁が隣接

**好立地に新しい防災拠点＝効果的な連携**

多目的屋内施設を整備することで、天候の影響を受けずに災害時の活動を継続できる

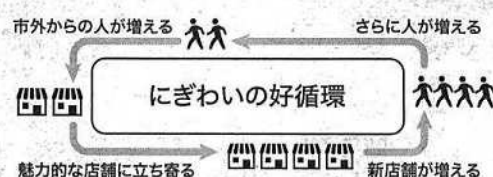
### 2 民間が参入しやすくなり 負担少なく、高機能な施設ができる

**民間の技術力×事業運営能力＝費用負担減**

アリーナがあれば興行で収益が見込めるため、民間が参入しやすくなります。  
民間のノウハウを東側エリア全体に活かすことによって、市の費用負担が減るだけでなく、質の高いサービスを提供できます。

### 3 地域経済の活性化に

**人の流れ×産業の活性化＝経済波及効果**



飲食・宿泊・観光等、周辺産業への波及や雇用創出効果も見込まれます。

商店街と公園を効果的につなぐ

大型イベント開催時には、公共交通機関や徒歩での来場者に割引クーポン等を配布するなど、まちなかでの飲食や交流を促し、賑わいや回遊性を生み出す持続可能な仕掛けづくりを行うことになっています。



計画解除するとどうなる？

#### 損失補償・ 損害賠償の支払い

本来得られた数年分の収益などの損失補償金と多額の損害賠償金を払う必要があります。

#### スポーツ文化拠点や にぎわい創出機会を失う

市民が大規模イベントに触れる機会はずっとよりスポーツ文化拠点としての豊橋の知名度UPやイベント開催時5000人に及ぶ来訪者の食事・観光・宿泊などによる消費の機会を失います。

#### 国・県の信頼を失う

今後、豊橋への様々な事業に対する支援に影響が出る可能性があります。

#### より効果的な 防災拠点を失う

市役所や豊橋警察署など隣接する公共機関とのスピーディな連携や大量の救援物資の受入れ、多くの市民の避難が今後できなくなります。

#### 物価高騰による 建設費の増大

契約解除の場合も、公園東側とエリア内の施設整備は必要です。しかし、この先の物価高騰により建設費が大きく増大することが見込まれ、金銭的なメリットは少ないと考えられます。

#### 人件費・資材価格の 高騰の状況

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| 事例① 秋田県新県立体育館        | 254億円 → 364億円 |
| 事例② 富山県武道館           | 87億円 → 110億円  |
| 事例③ 山口県東部地域県立武道館(仮称) | 60億円 → 80億円   |



「新アリーナについて考えよう」  
toyo-sports.com

まずは説明会 表紙に掲載 に来てください。HPでも情報発信します。

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

|             |                                                              |
|-------------|--------------------------------------------------------------|
| 議 員 名       | 田 中 敏 一                                                      |
| 収 支 一 覧 番 号 | 4                                                            |
| 支 出 日       | 3月31日                                                        |
| 項 目         | 資料作成費                                                        |
| 支出内容        | コピー用紙・コピー代      プリンター消耗品                                     |
| 金 額         | 7,762      円                                                 |
| 支 出 先       | 株式会社イクモ      (株)井口商会                                         |
| 備 考         | 令和7年3月7日～令和7年3月31日<br>139,721円÷18名＝7,762円<br>領収書原本は土屋祐司議員が保管 |

領収書等添付欄 ☒ 別紙に添付

令和6年度 自由民主党豊橋市議団共通経費内訳書

| 年月日    | 項目    | 項目明細        | 支出金額    | 支出先     | 摘要    |
|--------|-------|-------------|---------|---------|-------|
| 8月9日   | 資料作成費 | コピー代4月～6月   | 11,059  | (株)イクモ  | 会派18名 |
| 10月22日 | 資料作成費 | コピー代7月～9月   | 8,558   | (株)イクモ  | 会派17名 |
| 11月14日 | 資料作成費 | プリンター消耗品    | 312,694 | (株)イクモ  |       |
| 2月3日   | 資料作成費 | コピー代10月～12月 | 25,365  | (株)イクモ  |       |
| 3月7日   | 資料作成費 | コピー用紙       | 29,040  | (株)井口商会 | 会派18名 |
| 3月21日  | 資料作成費 | プリンター消耗品    | 72,972  | (株)イクモ  |       |
| 3月31日  | 資料作成費 | コピー代1月～3月   | 37,709  | (株)イクモ  |       |
|        |       | 合計          | 497,397 |         |       |

計算式 3月7日～3月31日  $139,721 \div 18名 = 7,762$

3月31日 資料作成費 7,762円

小林憲生議員、鈴木智子議員、土屋祐司議員、本多洋之議員、伊藤哲朗議員、石河貫治議員、川原元則議員、山本賢太郎議員、近藤修司議員、尾崎雅輝議員、市原享吾議員、松崎正尚議員、小原昌子議員、向坂秀之議員、伊藤篤哉議員、坂柳泰光議員、古関充宏議員、田中敏一議員 計18名で按分

領収書原本は土屋祐司議員が保管

R7 年 3 月 7 日



7 29,040

但

700-用紙代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 26400 -

消費稅額等(0%)

コクヨ ウケ-1048

豐橋市往完町字郷社東45番地05

株式会社 井口商

代表取締役 井口 広

T 118030100505/



## 領收書

No. 53492

自由民主党豊橋市議団 土屋 祐司 様

|    |   |   |   |   |   |   |   |
|----|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | 7 | 7 | 2 | 9 | 7 | 2 | - |
|----|---|---|---|---|---|---|---|

但 トナ-カ-トリウシ 代

毎度ありがとうございます。上記の通り領収致しました。

令和 7 年 3 月 21 日

内訳

現金

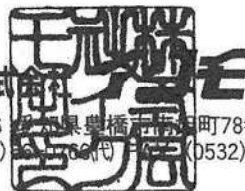
小切手

### 手形



株式会社

〒440-0056 静岡県豊橋市南田町78番地  
TEL. (0532) 56-766(代) 又は (0532) 56-0767



係印



## 領收書

No. 53248

自由民主党豊橋市議団 土屋祐司様

|    |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|----|--|--|--|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 |  |  |  | ¥ | 3 | 7 | 7 | 0 | 9 | - |
|----|--|--|--|---|---|---|---|---|---|---|

收入

紙 印

但 1.2.3月分の工代代

毎度ありがとうございます。上記の通り領収致しました。

2025年3月31日

内訳

現金

小切手

手形



● 株式

〒440-0056 愛知県豊橋市南町78番地  
TEL. (0532) 56-1166(代) FAX (0532) 56-0767



係印

